

9条の会・北九州憲法ネット第6回総会議案

2009年9月19日(土)

8月30日の第45回総選挙結果は、戦後長きにわたって第1党を占めてきた自民党が惨敗し、連立してきた公明党も大敗して、自公の政権が終わりました。憲法をめぐる状況では、改憲派の議員集団「新憲法制定議員同盟」所属の衆議院議員が多数落選し激減しました。しかし、時事通信の調査では当選議員の64・1%、民主党の56・5%、自民党の88・6%が何らかの憲法改正に賛成を表明しています。また民主党の鳩山由紀夫代表は、同「同盟」の顧問であり、憲法九条をなくす方向の姿勢を変えておらず、今後も憲法情勢は一時の油断もできない状況と思います。

9条の会・北九州憲法ネット第6回総会は、このような新しい情勢のもとで、憲法をまもる私たちの市民ネットワークを広めていくために今後どうすべきか議論し検討を深める機会となりました。皆様のご意見を集約し、新しい運動方針を決め、9条の会・北九州憲法ネットの飛躍を期したいと思います。

1. 経過報告(第5回総会以降の活動経過)

2008年

- 8月2日 土 9条の会・北九州憲法ネット第5回総会 同日「渡辺治憲法講演会」に400名参加
- 9月3日 水 渡辺治憲法講演会実行委員会総括会議
- 9月9日 火 全国一斉・9条まもれ!行動日 憲法改悪反対北九州共同センターの呼びかけで、門司、西小倉、戸畑、黒崎、折尾の各駅で宣伝行動が取組まれた
- 9月16日 火 北九州憲法ネットニュース 32を発行
- 9月21日 日 「平和のための戦争展 in 北九州」 小沢隆一氏の記念講演「憲法9条で未来を拓く」
~23日 火
- 10月5日 日 映画「靖国」上映(若松9条の会主催) 320名参加
- 10月30日 木 北九州憲法ネット次長会議 (ニュース発行などを決める)
- 11月3日 月 新聞意見広告(西日本新聞) 9条の会福岡県連絡会
- 11月24日 月 九条の会第3回全国交流会 於東京
若松の小石9条の会がローラー署名行動を行った
- 11月26日 水 北九州憲法ネットニュース 33を発行
- 12月7日 日 小倉憲法ネット憲法宣伝行動 (共同センターの幟披露)
- 12月28日 日 北九州憲法ネット次長会議

2009年

- 1月26日 月 北九州憲法ネットニュース 34を発行
- 3月2日 月 北九州憲法ネットニュース 35を発行
- 3月7日 土 「第7回北九州地域9条の会交流会」(報告は別紙)

- 3月13日 金 憲法市民講座 - - 今の格差社会に憲法は継承を鳴らす！ 弁護士会館50名
- 3月14日 土 憲法改悪反対北九州共同センター第2回総会 纈纈厚講演会70名参加
- 3月14日 土 海上自衛隊ソマリア沖派兵
- 3月15日 日 イラク判決を聞く会
- 3月19日 木 北九州憲法ネット次長会議
- 4月1日 水 政府が憲法国民投票パンフを自治体窓口に置く
衆議院 憲法審査会規定案の委員会で趣旨説明強行
- 5月3日 日 北九州憲法集会 湯浅誠講演会 北九州芸術劇場 実行委員会主宰
憲法意見広告 朝日・読売新聞2紙に掲載
- 6月4日 木 北九州憲法ネット次長会議
- 6月10日 水 北九州憲法ネット代表世話人・事務局合同会議 総会の開催などを確認
- 6月25日 木 北九州憲法ネットニュース 36を発行
- 7月10日 金 門司区9条の会第4回総会
- 8月12日 水 北九州憲法ネットニュース 37を発行
- 8月30日 日 「平和のための戦争展 in 北九州」 於門司港
記念講演毛利正道弁護士「G A Z A 攻撃から、戦争と人間の根本矛盾を問う - -
イラク派兵違憲判決が公認した平和的生存権をいかす道」
- ~31日
- 8月30日 日 第45回衆議院総選挙
- 9月3日 木 北九州憲法ネット次長会議 (総会準備)
- 9月7日 月 北九州憲法ネット事務局会議 (総会準備)

2 運動の総括と教訓

1. 全国的には7千を超える草の根「九条の会」ができました。国会での「憲法審査会規定」「海賊対象法案」に反対する闘いが展開されました。北九州での憲法の取り組みでは、新しく「九条の会」として北九州憲法ネットが掌握できたものは2つで、現在、全体で47の「九条の会」があります。北九州で、地域の会が小学校区単位で自主的にできることが期待されています。
2. 市内の九条の会の活動は、定期的な宣伝や署名行動のほか、それぞれ工夫した独自の行事や企画を行ってきています。わかまつ九条の会では、「映画会」を開いています。八幡東九条の会では「八幡東へいわまつり」(共催)を、門司区九条の会では「ピースフェスタ」を、市役所女性九条の会は「秋の学習会」として朗読劇を行ないました。このように、魅力を持った新しい企画が各地で実施され運動が発展しています。今後も各地域の自主的な取り組みを期待し、広く市民に広報していきます。
3. 北九州憲法ネット主催の憲法学習会は、8月2日に開かれた「渡辺治憲法講演会」(共催400名参加)のみでしたが、市内の各9条の会や民主団体が開いた憲法講演会は以下のとおりです。平和のための戦争展 in 北九州主催の小沢隆一憲法講演会(8月)、憲法改悪反対北九州共同センター主催「纈纈厚講演会」(3月)、福岡県弁護士会主催「憲法市民講座」(3月)、市内9条の会

としては、こうじゃく地域九条の会、キリスト者九条の会などで憲法講演会が開催されました。

4. 9条の会・北九州憲法ネットによる憲法運動団体交流会は別紙のように3月に行いました。今後も継続的に多くの会の参加で交流会を実施していきます。
5. 北九州憲法ネットニュースは、No32～No37を発行、会員に郵送するとともに、ホ - ムペ - ジに掲載しました。これを通じて、カンパでの財政支援をいただいています。今後1年間、ニュースをより魅力あるものにして定期的に発行していきます。

3 運動方針案（第6回総会～第7回総会）

《基本方針》

オバマ大統領が「地球上から核兵器をなくそう」と呼びかけ、世界は、平和と対話の方向へと展望が開けました。今こそ、核被爆国日本が憲法9条の輝きを世界に広めるために、全国9条の会を軸に党派を超えた憲法をまもる運動を飛躍的に発展させなければなりません。9条の会・北九州憲法ネットも全国9条の会に呼応し、広範な北九州市民の憲法をまもるネットワ - クづくりを基本に、日常的な草の根運動を展開していきます。とりわけ未来をになう青年の9条の会への参加と関心をひろげるための運動を重視します。

《具体的方針》

基本方針をふまえ、以下のような具体的活動方針を掲げて運動します。

- 1 広範な市民への日常的な呼びかけにより、憲法をまもる市民ネットワ - クを広げていくために、各地域、各校区の取り組みを市民全体に知らせていきます。憲法をまもる地域情報を収集し、憲法ニュース発行・配布やホ - ムペ - ジに公開するとともに、憲法をまもる理論的成果、実践的な運動の紹介をふくめ毎日市民に発信するようにします。憲法日記blogも事務局の責任で毎日更新していきます。
- 2 定期的に憲法学習会と地域9条の会の交流会を開催します。この場合、憲法改悪反対北九州共同センターとの共同、協力など市民運動との連携も考慮しながら日常的な運動の広がりを目指します。北九州憲法ネット講師団を充実させ、地域や職場の憲法学習会の講師として活動します。
- 3 青年が憲法を語り合う気運が広がるような青年の自主的な取り組みに期待し、協力、共同していける方向をめざします。このためにも、9条の会・北九州憲法ネットの青年運動の中心になる青年事務局員を配置します。

《当面の活動》

- 1 11月3日、講演と文化の集い実行委員会主催「澤地久枝憲法講演会」の成功のためとりくみます
- 2 「いのちの山河」北九州上映にむけて、関係団体と協力し、その成功のためとりくみをします

4 次期代表世話人および事務局についての提案

- 1、代表世話人 荒牧 啓一（自由法曹団北九州支部・弁護士）・・・座長
有光 顕澄（浄土真宗西本願寺派北豊教区）
上西 創造（キリスト者平和ネット）
鈴田 渉（全国憲法研究会会員）
玉井 史太郎（火野葦平三男）
富安 兆子（女性・高齢者問題研究家）
中野 洋一（九州国際大学教授）
福島 義人（日本キリスト教団小倉篠崎教会）
三輪 俊和（健和看護学院学院長）・・・・・・・・副座長
迎 由理男（北九州市立大学教授）
今回退任される方 植西あすみ、前原敏男

- 2、事務局 江口 佳郎（北九州地区労連）
河村 智重子（新日本婦人の会）
桐原 裕子（北九州消費者団体連絡会）
後藤 景子（北九州第一法律事務所・弁護士）・・・事務局次長
近藤 伊都子（新日本婦人の会）
酒見 辰正（福岡県平和委員会）
塩塚 茂嘉（福岡県平和委員会）
須崎 和幸（北九州革新懇）・・・・・・・・事務局次長
野瀬 秀洋（北九州市職員労働組合）・・・ 事務局長
堀田 満洲子（北九州母親大会実行委員会）
三浦 純一（「市民の会」企画運営委員長）・・・新 事務局次長
安丸 雄介（健和会病院）
今回退任される方 田中麻美、西虎重、宗久友明



6 9条の会・北九州憲法ネット会則(2007年8月18日改正)

(会の名称)

第1条 「9条の会・北九州憲法ネット」〔略称「北九州憲法ネット」〕とする。

(目的)

第2条 憲法改悪を阻止するため、憲法を守る1点で、共同を強めます。

(構成)

第3条 目的に賛同する個人で構成します。団体に所属する場合も団体を代表するものでなく、個人としての参加とします。

(活動)

第4条 学習や宣伝、署名活動及び9条の会交流事業など、憲法改悪を阻止するために必要な活動を行います。

(役員)

第5条 以下の役員・事務局を置きます。

- 1、代表世話人(若干名)〔この中から、座長、副座長を設けます〕
- 2、事務局(若干名)〔この中から、事務局長、事務局次長を設けます〕

(運営)

第6条 運営は以下のとおりとします。

- 1、日常的運営は、「次長会議」(座長、副座長、事務局長、事務局次長で構成)及び事務局会議で行います。
- 2、必要なときは、「代表世話人会議」、「代表世話人・事務局合同会議」を開催し、活動の方針を決めます。

(事務所)

第7条 事務所を以下の所に置きます。

小倉北区田町13番21号 田町ビル3階
電話・FAX 591-5522

(財政)

第8条 財政は、寄付金その他でまかいません。

以 上

7 9条の会・北九州憲法ネット講師団

北九州第一法律事務所			
郵便番号	住所	fax	
803-0816	小倉北区金田2-6-4	093-571-4688	093-571-4048
	三 浦 久		
	吉 野 高 幸		
	前 田 憲 徳		

迫 田 学
上 地 和 久
高 木 佳世子
後 藤 景 子
平 山 博 久
天 久 泰
吉 武 みゆき
大 年 一 彦
田 籠 亮 博

門司法律事務所

800 -0025 門司区柳町 1 -4 -20 柳町中央ビル 3 階 093 -391 -1866 093 -391 -1865
前 野 宗 俊

小倉南法律事務所

802 -0972 小倉南区守恒 1 -11 -5 寿康ビル 2 階 093 -963 -1731 093 -963 -1732
高 木 健 康
小 川 威 亜

小倉東総合法律事務所

802 -0062 小倉北区片野新町 2 -12 -21 朝日センタービル 2 階 093 -932 -5575 093 -932 -5600
荒 牧 啓 一
我那覇 東 子
縄 田 浩 孝

若戸法律事務所

804 -0084 戸畑区幸町 2 -2 コーポランド 浅生 2 階 093 -884 -2824 093 -884 -2822
配 川 壽 好

黒崎合同法律事務所

806 -0021 八幡西区黒崎 3 -1 -7 日本生命黒崎ビル 4 階 093 -642 -2868 093 -642 -2856
安 部 千 春
横 光 幸 雄
田 邊 匡 彦
東 敦 子
溝 口 史 子

おりお総合法律事務所

807 -0833 八幡西区南鷹見町 15 -20 折尾ロイヤルビル 4 階 093 -692 -5366 093 -692 -5336
尾 崎 英 弥

秋月法律事務所

803 -0816 小倉北区金田 1 -8 -5 北九州法曹ビル 5 階 093 -888 -7100 093 -888 -7101

三輪俊和	健和看護学院学院長
大平 剛	北九州市立大学・国際協力論
小賀 久	北九州市立大学・福祉政策
迎 由理男	北九州市立大学・日本近現代史
棚次奎介	北九州市立大学名誉教授・情報処理
金 鳳珍	北九州市立大学・東アジア国際関係論
鈴田 涉	全国憲法研究会会員
清水 隆	小倉南区西部地域9条の会

九条の会「憲法セミナー」開催予定

九条の会は以下の予定で「憲法セミナー」を大分県、北海道、福井県で開催します。

ぜひ、確実に入場できる参加予約券をお申し込み下さい。メール、FAX、電話で九条の会事務局にお申し込み下さい。予約券をお送りします。お申し込みの際に参加者の住所、名前、電話番号をお願いします。予約券は席数に合わせて発行します。定員を超えた場合はお断りすることがあります。参加費は当日、受付で予約券と共にお支払い下さい。なお、予約券の発送は事務の都合上、10月1日からと致します。

九条の会第7回憲法セミナー「憲法9条の輝きを日本に世界に」

日時：11月5日(木) 18:00開場、18:30開会

会場：大分県別府市 ビーコンプラザ フィルハーモニアホール

講演：澤地久枝(作家・九条の会よびかけ人)、アーサー・ビナード(詩人)

あいさつ：首藤淳(「九条の会・うすき」代表)

参加費：一般1000円、学生500円 手話通訳あります。

主催：九条の会

協力：憲法セミナーを支える九条の会大分ネットワーク

九条の会第8回憲法セミナー「憲法9条と戦争の記憶」

日時：11月7日(土) 12:30開場 13:00開会

会場：北海道旭川市 旭川トーヨーホテル2階丹頂の間

講演：大江健三郎(作家・九条の会よびかけ人)、加藤多一(童話作家)

あいさつ：三浦光世(歌人・三浦綾子記念文学館館長、あさひかわ九条の会代表委員)

参加費：一般1000円、学生500円 手話通訳・託児室あります。

主催：九条の会

協力：あさひかわ九条の会 啓明九条の会 あさひかわ西地域九条の会 末広北九条の会 あさひかわ東光九条の会 あさひかわ北西九条の会 東川九条の会 びえい九条の会 とうま九条の会 平和憲法を守る末広の会 鷹栖九条の会 比布九条の会 ふらの九条の会 あさひかわ春光台九条の会 あさひかわ南九条の会 土別九条の会 憲法を輝かせる名寄ピース九条の会

九条の会第9回憲法セミナー 「憲法9条が生きる日本に」

日時：11月23日(月・休) 13:00開場、13:30開会

会場：福井県福井市 福井県民ホール(福井駅東口A O S S A 8階)

講師：井上ひさし(作家・九条の会よびかけ人)、渡辺治(一橋大学教授)

参加費：一般1000円、学生500円 手話通訳あります。

主催：九条の会

《添付資料》

8 団体 14 名が交流 小学校区ごとの「9 条の会」を！

北九州地域 9 条の会・憲法運動団体交流会（3 月 7 日）

3 月 7 日（土）18 時 30 分、市立生涯学習総合センターで開催された「第 7 回北九州 9 条の会・憲法運動団体交流会」には、8 団体 14 名が参加しました。

司会は、後藤景子弁護士。荒牧啓一北九州憲法ネット座長より憲法をめぐる情勢報告を兼ねて主催者挨拶がありました。

交流会では、まず、門司区 9 条の会の竹内さんから、全国の「9 条の会交流会」参加報告がされました。各地の 9 条の会の発言など、興味ある話が聞けました。

以下、この日参加の市内の運動団体からの報告の概要です。

* 八幡西区「こうじゃく地域 9 条の会」(葉山さんと木村さん参加)

設立して 5 年になる。5 人の世話人で運営してきた。参加は 20 人ぐらい。(あまり参加者が多いと運営しにくい) 毎月、企画を世話人できめ、お誘い文書を配る。(30 人程度、手渡し为中心) 参加者は高齢者が多い。若い人は、若い人たちで会を作ればいいと思っている。9 条だけで無く、テーマは広く考えている。反対意見の方も来て貰い、大いに議論をしている。会費制。

* 小倉南区「西部地域 9 条の会」(平井さんと江口さん参加)

総会を開き、53 人が集まり、盛り上がった。(総会の詳しい報告は、次号の「憲法ネットニュース」に掲載予定です。

* 小倉南区「曽根 9 条の会」(佐藤さんと上西さん参加)

月に 2 回の学習会、1 回の駅前宣伝・署名をしています。(活動報告は、憲法ネットニュース 35 号に掲載されています) 9 条バッジの販売で、活動資金作りに努力されています。会員拡大が思うようには進まず、課題となっているようです。宣伝の為に「独自ニュース作成」も、今年の課題です。

* 八幡西区「折尾 9 条の会」(中嶋さんと三上さん参加)

2004 年 12 月に結成し、会員 127 名、これまでに行なった街頭署名 73 回で、5 9 5 8 筆、地域宣伝行動は 1 2 回。毎月 1 回の事務局会議、会報の発行と会員に配布している。月 2 回、定例の街頭宣伝(第 2 金曜日 1 4 時折尾駅、第 4 日曜日 1 4 時、サンリブ前)、月 1 回チラシ 1 0 0 0 枚を地域に配る宣伝行動もしている。ここでも、会員の参加が少ない事、会報の作成の苦勞、財政運営などの課題が報告されました。

* 「憲法改悪に反対する会・北九州」(松本さん参加)

月 1 回(月末の木曜日)の学習会を「憲法問題連続討論会」として続けています。2 月で 4 7 回目となります。毎月、案内のハガキを 3 0 ~ 4 0 人に出されています。新聞社のお知らせコーナーに案内を掲示しており、これを見ての参加者もかなりあるとのことでした。

(参加費 2 0 0 円・・・はがき代として)

* 八幡東区「八幡東 9 条の会」(文書での報告が届きました)

2006 年 6 月結成。初年度・「八幡東 9 条の会ニュース」発行、八幡駅前宣伝。2 年目・「沖縄問題」

ミニ集会、「イラクについての高遠菜穂子講演会」3年目・・・署名の、「国会請願」を2184名分提出。DVD上映してのミニ集会。12月8日（戦争開始の日）には、駅前で宣伝。年末に「ニュース15号」発行。4年目・・・DVDによる集会を続けながら、ソマリア問題の学習会などを計画している。これから・・・ニュース配布数（現在400部）を増やすこと。若い参加者を広げる事などの地道な運動を続ける。

* 「キリスト者9条の会」

上西さんから「キリスト者9条の会」の活動も報告されました。年会費1,000円で、第2土曜日に集会。年1回講演会を開催。今年は5月10日に開く。

* 北九州憲法ネットからの提案など

北九州憲法ネットから「憲法改悪反対北九州共同センター」と「憲法意見広告」の動きの報告を野瀬事務局長が行いました。また、今後の憲法運動としての全体の取り組みとして、憲法講師団を活用して、地域や職場での「網の目」学習会を開催しよう。運動ネットワークを広げる為、ホームページやブログを利用しよう。小学校校区ごとに「9条の会」をつくり、草の根憲法運動を展開しよう。と提案がされました。

* 討論では

憲法改悪反対北九州共同センターと9条の会の関係についての意見が出され、今後も論議していく事になりました。若者の憲法運動への参加の促進を図る事での悩みも出されました。門司区9条の会の宣伝には、若い会員が駅前では憲法の訴えを行うと、当然ながら、若い人であった訴えになる事が報告されています。

最後に、荒牧座長が、まとめを行い、交流会を閉会しました。

《添付資料》

「憲法意見広告」のまとめ（憲法意見広告を進める北九州の会総会決定）

2009年6月3日

(1) 取り組みの総括案

- ・今年のスタートが様々な事情（市議選など）があって2月になった。このことが、取り組みの弱さを最後までひっぱった。健康友の会へのチラシ折込が出来なかったこと。団体訪問や駅前宣伝など、昨年したことが、今年は出来なかった。団体内や、労組内での取り組みの広がりが情報として事務局にも届かなかった。
- ・この原因・・・情勢の動きに私たちが適応できていなかった事が指摘される。「またするのか？」という声も活動家の中に聞かれた。これらを克服し、危機感を持って、取り組みの強化に当たる事務局の姿勢の弱さを今後克服する必要がある。
- ・取り組む段階での学習が必要だった。この運動の開始するときの意気込みや、運動の展望を示す学習が必要だった。
- ・個人の資金の協力は、新たな広がりも見られる。団体の取り組みも、後半の憲法を巡る情勢の変化・攻撃の強化が明白になるに従って、集中が大きくなってきた。
- ・今年、2紙に半面分で昨年並みの予算で出した。この効果について、分析していくことが必要。

率直な感想などを収集する努力も要る。

- ・写真に出ている旧八幡高女の方から電話連絡があり、同級生にもやりたいので、写真が欲しいとのこと。30部送った。今後つながりを作っておきたい。
- ・折尾9条の会では、広告の写真を使つての宣伝ビラの作成を行なっている。

(2) 今後の方針

- ・来年、第3回目の意見広告を行なう。
- ・憲法をめぐる改憲の攻撃はますます烈しくなる。改憲国民投票法の施行が来年であり、憲法審査会の活動の開始も考えられる。この時期こそ、憲法意見広告をさらに広げ強化する時期にあるためである。
- ・年末に新年度野活動開始のための第1回役員会を開催する。(12月15日)出足早く取り組む。
- ・お礼状には、この広告を見ての感想・周りの方の反応などを記載してもらつて用紙を入れて、ファックスなどで回収する。また、今後の方針も書き、協力を依頼する。(このため、お礼状を出す時期が、総会後になる。費用は、次年度会計にて行なう)

* だされた補強意見など。

- 1) 2紙に分けてだしたことについては、概ね了解された。今後も、2紙、できれば3紙に載せたい。また、女性専門の無料で配る(リビング北九州など)の利用も今後考える。
- 2) 紙面の大きさは、最低半分にする。(今年の朝日の5段組では小さすぎる)
- 3) 写真で訴えるデザインは、概ね好評だった。今後もこの方式を進める。
今回の写真では笑った顔についての意見もあった。注釈が小さかったのが原因。

市内9条の会一覧

名称	郵便番号	住所1	住所2	連絡先
1 門司区九条の会	800-0033	門司区大里桃山町 1-41	門司地区労会館	竹内俊一
2 旧東郷村九条の会	801-0802	門司区白野江 2-5-29		野瀬秀洋
3 大里西部九条の会	800-0052	門司区東馬寄 3-1-108		手塚敏行
4 門司港九条の会(準備会)	801-0881	門司区鳴竹 2-3-16-101		藤井 健
5 小倉憲法ネット	803-0813	小倉北区内 1-1	北九市職労気付	野瀬秀洋
6 思永校区九条の会	803-0816	小倉北区金田 1-3-32-308		八記久美子
7 南小倉九条の会	803-0862	小倉北区今町 3-10-10		亀井
8 九条の会大手町	803-0814	小倉北区大手町 15-1	健和会反核平和委員会	山下宏道
9 井堀九条の会(準備会)	803-0834	小倉北区都 1-6-23		仁比貞子
10 足原霧が丘九条の会(準備会)	802-0053	小倉北区高坊 1-8-11		塩塚茂嘉
11 足立寿山富野校区九条の会	802-0045	小倉北区神岳 1-1-19-210		福田登茂樹
12 健康友の会九条の会	803-0814	小倉北区大手町 15-1	大手町病院健康友の会	池田 誠
13 新日本歌人小倉九条の会	802-0812	小倉南区西水町 13-35		勝野禎二
14 曾根九条の会	800-0224	小倉南区東貫 1-5-14		上西創造

15	小倉南区西部地区九条の会	802-0981	小倉南区企救丘 4-6-21		清水 隆
16	北九州市立大学9条の会	802-0842	小倉南区日の出町 1-10-21		
17	憲法九条を守る折尾の会	807-0866	八幡西区日吉台 3-7-20		中嶋洋一
18	こうじゃく地域九条の会	806-0082	八幡西区小峰台 3-5-6		木村玲子
19	黒崎九条の会(準備会)	806-0021	八幡西区黒崎 3-1-7	黒崎合同法律事務所	中嶋茂子
20	本城九条の会	807-0815	八幡西区本城東 6-5-14		長田正孝
21	北九州民主文学九条の会	806-0052	八幡西区鳴水町 4-23		戸切冬樹
22	憲法九条を守る八幡東区の会	805-0048	八幡東区大蔵 2-2-3		石井方子
23	北九州青い空九条の会	805-0034	八幡東区清田 1-10-17		渡辺聿子
24	建交労八幡支部九条の会	805-0069	八幡東区前田 2-6-1		鳥丸 太
25	わかまつ九条の会	808-0006	若松区宮前町 12-14		小野逸郎
26	年金者組合若松九条の会	808-0071	若松区今光 1-1-16		古野和彦
27	国民救援会若松九条の会	808-0035	若松区白山 1-18-20		山本和也
28	畠田九条の会	808-0104	若松区畠田 1-10-41		柴田武一郎
29	修多羅九条の会	808-0053	若松区修多羅 2-15-17		小池正信
30	若松競艇九条の会	808-0075	若松区赤岩町 13-1	若松競艇内	山下久恵
31	小糸九条の会	808-0046	若松区小糸町 12-8		三輪幸子
32	新興アルマー労組九条の会	808-0001	若松区小石本村町 1-81		寺島巨海
33	憲法を守る戸畑九条の会	804-0082	戸畑区新池 1-1-1	北九市職労戸畑支部内	神野訓重
34	戸畑けんわ病院九条の会	804-0082	戸畑区新池 1-5-5	戸畑けんわ病院内	平嶋良次
35	ふれあい薬局九条の会	804-0082	戸畑区新池 1-5-30	北九州保健企画内	
36	横代・石田地区九条の会準備会	802-0833	小倉南区上石田 2-10-8		古賀三千人
37	八幡西区業者九条の会	807-0821	八幡西区陣原 2-12-17	八幡西民主商工会気付	安永 亮
38	憲法改悪に反対する会北九州	804-0012	戸畑区中原東 3-7-3		松本昭文
39	北九州教職員九条の会	807-0844	八幡西区春日台 4-5-2		中村賢太郎
40	九州工業大学九条の会	804-0015	戸畑区仙水町 1-1	九州工大電気科	西垣 敏
41	建交労現場九条の会	805-0069	八幡東区前田 2-6-1		鳥丸 太
42	北九州市役所女性9条の会	806-0018	八幡西区平尾町 9-4-101		真島裕子
43	キリスト者9条の会	800-0224	小倉南区東貫 1-5-14	白萩学園内	
44	平和憲法から学ぶ会				
45	町上津役診療所・西八幡健康友の会・ふれあい薬局9条の会	806-0073	八幡西区町上津役東 1-7-38		土井義信
46	徳力団地9条の会(準備中)				戸田聡子
47	金山川9条の会	807-0853	八幡西区鷹見台 2-2-11		河内道治

9 条の会活動についての交流資料

会の名称と代表者 「キリスト者・九条の会北九州」 代表者 上西創造

連絡先(電話・メールアドレス) 090-3416-5193 FAX093-471-6037 sozo@clearest.co.jp

会・団体の運動の内容や 特徴	<p>キリスト教の教派を超え、「九条を守る」運動を祈りつつすすめています。2007年に会発足。現在3年目。参加者140名ほどです。</p> <p>会長、副会長、事務局員あわせて6名で毎月役員会を持ち、会を運営しています。参加費は1000円/年です。</p> <p>活動の柱は3つ。 会報発行(年4回) 講演会(発足記念と参加者と語るう会) 「九条まもりたい」(月例学習会)です。</p> <p>会報は、巻頭言(平和運動に熱心な神父、牧師より言葉を頂いています)と平和集会の内容報告、案内です。</p> <p>講演会は、国内外で平和活動に従事するシスターや司教を招き、今まで2回開催したいへん好評でした。</p> <p>「九条まもりたい」はミニ講演会。テキストやDVDによる学習会を毎月行っています。信徒に限らず市民も参加しています。</p>
解決が求められている課題など	<p>経費の点です。参加者から参加費が60～70%程度です。カンパも寄せられています。十分とは言いがたいです。</p> <p>発足時は役員8名でしたが、現在は6名で運営しています。</p> <p>現在、事務局員およびボランティアの参加を呼びかけています。</p>

会の名称と代表者 北九州市役所女性9条の会

連絡先(電話・メールアドレス) 093 - 582-4181 北九州市職員労働組合女性部

会・団体の運動の内容や 特徴	<p>市職労女性部が中心になり、保育所部会、調理員部会、病院評議会などの代表が呼びかけ人となり市役所に働くすべての女性に賛同を呼びかけている。現在、賛同者は約 180 人。</p> <p>女性部が25年続けてきた毎月の6・9行動、秋と春の学習と文化行事のつどいなどに取組んでいる。今秋は、10月中旬に沖縄の三線と語りで、6・9 25周年の記念行事を行う予定。</p>
解決が求められている課題など	<p>組合の枠をこえた職場9条の会としてたちあげたが、なかなか組合外に賛同が広がらない。又、男性も含めて市職労9条の会へ発展させたいという声もあがっている。</p>

会の名称と代表者 憲法9条を守る折尾の会【略称：折尾の会】 代表 竹下秀俊

連絡先(電話・メールアドレス) 090-6637-0784【事務局：中嶋】

<p>会・団体の運動の 内容や 特徴</p>	<p><u>署名行動</u>：毎月2回いずれも1時間 (第2金曜日 16：00～折尾駅前、 第4日曜日 14：00～サンリブ折尾店前)</p> <p><u>地域宣伝行動</u>：毎月1回(第4日曜日の街頭署名のあと) 毎回A4裏表印刷のピラを1000枚配布。</p> <p><u>事務局会議</u>：毎週1回定例開催 会議の終わりに学習も</p> <p><u>会報の発行</u>：毎月1回発行(A4裏表印刷) 会員中心に手渡し配布と郵送 200部発行</p> <p><u>現在までの到達点</u></p> <p><u>署名数</u>：6517筆、ウチ街頭5536筆</p> <p><u>街頭署名回数</u>：駅前59回、サンリブ前22回</p> <p><u>街頭署名参加者数</u>：会員延べ69人・事務局475人 当初は大パネルを4枚とノボリ旗5本を掲示し宣伝 現在はノボリ旗10本のみ</p> <p><u>地域宣伝回数</u>：13回8地域</p> <p><u>事務局会議の回数</u>：63回</p> <p><u>会報発行</u>：48号</p>
<p>解決が求められ ている課題など</p>	<p>会員の拡大が進まないこと</p> <p>街頭署名行動の参加者が事務局中心で会員の参加が稀有であること</p> <p>財政について(会費の徴収が無い、カンパで行っている)</p> <p>会報の原稿が集まらないこと、一人に頼りがちになる</p>

会の名称と代表者 **わかまつ九条の会** 代表 **玉井史太郎**

連絡先(電話・メールアドレス) **事務局 771-5878 hax05320@tree.odn.ne.jp**

会・団体の運動の内容や 特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 街頭宣伝 毎月9日 ・ ニュースカー宣伝 毎月29日 ・ 映画会 ・ 憲法談議 ・ 会報発行(無定期) ・ 結成5周年「澤地久枝講演会」 11月3日(火)若松市民会館
解決が求められている課題など	特に考えつかない

会の名称と代表者 曾根・九条の会

連絡先(電話・メールアドレス) 会長 上西創造 093-471-6037

会・団体の運動の内容や 特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 月2回の宣伝活動を計画・ 今後の計画を検討中・
解決が求められている課題など	<ul style="list-style-type: none">・ 世話役の補充・ 配布ビラを作成目指したい

連絡先(電話・メールアドレス)

<p>会・団体の運動の内容や 特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2005年5月発足 毎月例会を行う事を確認。名称を「こうじゃく地域九条の会」とする。 ・ 2009年8月例会で、51回 世話人会を51回実施。 夏は暑気払いを兼ねた例会 冬は忘年会、新年会を兼ねた例会 で親睦をはかる。 主に、全国交流会のビデオ視聴、憲法の歴史・憲法を取りまく情勢など学び、意見交換を行って来た。 憲法ネット主催の懇談会、交流会などには、積極的に参加を呼びかけて来た。 年、2～3回講師に来て頂いて勉強会を実施。 我那覇、田邊、高木、横光弁護士、公明党山本市議、共産党青木中間市議に来て頂いて政党の姿勢をお聞きする例会にも取組みました。 2009年5月は、「戦跡めぐり」バスツアー 2009年6月は、地域老人会の囲碁クラブと共同で、「裁判員制度とえん罪について」学習・講演会を行い好評でした。
<p>解決が求められている課題など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月例会参加者は 10～15名。正直しんどいと思いますが、続けることが大事と毎回世話人会ではげましています。 ・ 特別例会(講師を招いての例会)は30人を目標に町上津役診療所友の会・九条の会に呼びかけて合同で取組んでいます。会メンバーの中に、<u>署名、宣伝行動など意義を感じない、例会参加者が多いと自由に発言できない</u>などの意見が強く、悩んでいます。

会の名称と代表者 小倉南区西部地域九条の会

連絡先(電話・メールアドレス) 〒802-0981 小倉南区企救丘 4-6-21 清水隆(962-3254)

会・団体の運動の内容や 特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 発足当時は活発な活動をしていましたが、次第に低調になっています。・ その理由には色々ありますが、1つは、全員が他の団体に入っている人がほとんどで、主として「九条の会」の活動をしている人がいないことです。・ なかでも、清水事務局長自体、高齢で代わりがいなくて、今後のことが心配です。・ 同じ地域には北九大があるのですが、全く接触が出来ない状態です。会員で活動家の多くは、新婦人の会員で女性に支えられているといっても過言ではありません。今後もこの傾向は続くと思われます。
解決が求められている課題など	

会の名称と代表者 憲法九条を守る八幡東区の会

代表世話人 松井岩美 事務局長 石井方子

連絡先(電話・メールアドレス) 093 - 652 - 1550

<p>会・団体の運動の 内容や 特徴</p>	<p>運 動</p> <p>賛同署名・請願署名行動 街頭宣伝 三ヶ月に一回程度(九条に関する記念日にちなんだ宣伝・九条の会の紹介など)事務局を主に事前学習会をして行う。手作りチラシ作成 08年 12月8日、09年 5月3日、 6月29日、 9月9日実施(九条の会・新婦人八幡東支部・青い空合唱団九条の会共催) 学習会・DVD上映会 08年 11月22日 八幡大空襲記録映像 32名 09年2月7日 また逢う日まで(今井正監督、久我美子・岡田英次)13名 " 5月17日 平和のうたごえ喫茶(DVD上映にかえて) 参加者 70名 レインボープラザ 地下ホール " 9月5日 戦争をしない国日本 ドキュメンタリー 17名 ニュース発行 09年1月・4月・7月・10月発行</p> <p>運動の特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・会員が持っている趣味・特技・他分野での活動経験などを生かして、ささやかでも手作りの運動を心がけている。・ニュースは会員の顔がみえるような紙面作りを心がけている。
<p>解決が求められている課題など</p>	<p>事務局員は現役の人をはじめ、年金者もそれぞれが他分野での活動が忙しくて、九条の会事務局活動に専念できる状態ではないので事務局全員でゆっくり時間をかけて会の運動をつくりあげることが困難。</p>

MEMO